令和3年度

第2回大船渡市立図書館協議会

日時 令和4年2月14日(月)

午後 1 時 30 分

場所 大船渡市民文化会館

(リアスホール)

大船渡市立図書館

【 目 次 】

大船渡市立図書館協議会委員名簿······1
報告第1号 令和3年度図書館事業の実施状況及び利用状況(4月~12月)について 2
(参考資料) 大船渡市立図書館貸出者数及び貸出冊数の推移
(参考資料) 大船渡市立図書館資料収集方針
大船渡市立図書館資料除籍基準
報告第2号 令和3年度図書館資料購入状況(4月~12月)について
報告第3号 大船渡市立図書館利用者アンケートの集計結果について (別冊)
そ の 他 大船渡市立図書館指定管理者募集状況等について(別冊)
令和 3 年度大船渡市立図書館職員名簿····································

大船渡市立図書館協議会委員名簿

任期:令和2年4月27日~令和4年3月31日

役 職	氏 名	任命区分
会 長	かみ ttき 上 関 み さ	社会教育
副会長	ささき かず よし 佐々木 一 義	学校教育
委員	こん の みゃこ 今 野 美彌子	家庭教育
委員	あじ むら とし ぉ 藤 村 敏 夫	学識経験
委員	しろ き ざわ きょう こ 白木澤 京 子	家庭教育
委員	g f t ひろし 鈴 木 博	学校教育

(敬称略)

報告第1号

令和3年度図書館事業の実施状況及び利用状況(4月~12月)について

1 図書館運営事業

(1) 職員体制(令和4年1月1日現在)

(本務職員) 館長1人(兼)、館長補佐1人、係長1人 ※いずれも市民文化会館兼務 (会計年度任用職員) 8人(うち司書1人・司書補1人)

(2) 図書館協議会

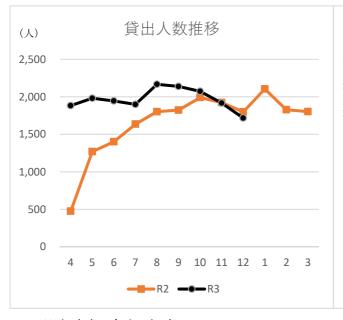
- ① 根拠法令 図書館法(第14~16条)·大船渡市立図書館条例(第8条)
- ② 委 員 6人
- ③ 会 議

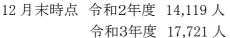
〔第1回〕 令和3年7月14日(水)

- (報告)・令和2年度図書館事業の実施状況及び利用状況について
- (協議)・令和3年度図書館資料購入計画(案)について
- (その他) ・大船渡市立図書館指定管理者制度導入に関する基本方針(概要)

(3) 図書館資料の貸出状況

利用登録者数は増加(令和2年度:17,290人→令和3年度17,730人、440人増加)した。 貸出人数、冊数については、以下のとおり。いずれも昨年度後半の新型コロナウイルス感染 症対策緩和後の状況を維持している。

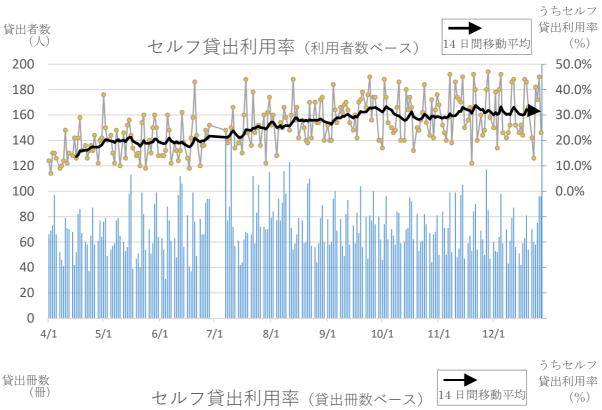


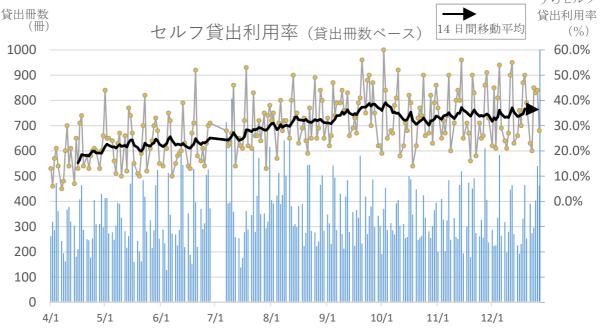




12 月末時点 令和2年度 90,045 冊 令和3年度 99,023 冊

また、新型コロナウイルスの感染防止等を図り、かつ、利用者の混雑緩和や接触機会の削減等、サービス向上に資するため、令和3年4月より導入したセルフ貸出機の利用状況は次のとおり。





12 月末時点の年次比較については、「大船渡市立図書館貸出者数及び貸出冊数の推移(12 月末時点)」(P10 参照)のとおり。

(4) 移動図書館車(かもしか号)の巡回サービス

小学校、福祉施設、公営住宅等を定期的に巡回し、来館が困難な方々へのサービス提供を図った。 (巡回実績:12月末時点)117日 延べ558か所 (市内62ステーション×9か月) 10月より、中学校2校に対し、試験的に貸出から「配本」への切り替えを実施した。 土地所有者からの申出により、ステーションの場所を1か所変更した。(立根町平田)

(5) 図書館情報の提供

① 市広報紙・ホームページ

(毎月) 新着図書紹介「読んで未来」、移動図書館車「かもしか号」運行予定

(随時) 各種行事案内(読書週間、図書展、おたのしみ親子劇場、読み聞かせ会等)

② 図書館だより

夏号 (7月)・冬号 (12月) 発行

(小 学 生 版) 小学校 11 校 1,680 部

(中学・高校生版) 中学校 4 校 780 部、高校 2 校 870 部 (計) 6 校 1,650 部 新着図書・雑誌、おはなしパレード、図書展、おはなし会のお知らせ等

(6) 県内外図書館との連携

① ネットワークの活用 (情報交換等)

岩手県立図書館、県内市町村立図書館、岩手県図書館協会、岩手県公共・大学・ 専門図書館等連絡協議会、県外公立図書館等との情報交換等

7/21 図書館指定管理者制度導入状況視察(久慈市立図書館 職員3人)

2/25 岩手県公共・大学・専門図書館等連絡協議会(参加予定)

(7) 児童・生徒等の校外学習・職場体験の受け入れ

児童・生徒等による図書館の見学や職場体験等により、本と図書館サービスに触れる機会を設けた。 受け入れにあたっての効果的な体制等を検討する必要がある。

① 小学生生活科·校外学習

6/11 猪川小 2年生 45人

6/28 大船渡小 2年生 23人

9/24 吉浜小 1・2年生 17人

9/27 綾里小 2年生 13人

10/14 大船渡北小 2年生 23人

10/15 越喜来小 2年生 13人

11/10 立根小 2年生 31人

11/29 盛小 2年生 25人 (計) 8校190人

※日頃市小2年生は中止。後日、図書館職員へのインタビューを収録し、授業で放映。

② 中堅教諭等資質向上研修

8/2 越喜来小学校教諭 1人

カウンター業務、排架・書架整理、企画展示制作

③ 図書館実習

11/6~11/11 盛岡大学4年生 1人

カウンター業務、排架・書架整理、図書館見学対応補助、企画展示、座学(企画展示、 WEB 活用等)

(8) 学校図書館との連携

学校図書館担当者に当館情報を提供するとともに、移動図書館車を含め、相互に補完しあうことで読書活動の推進を図った。学校側からの要望を踏まえた配架に留意する必要がある。

(9) 会議·研修等

会議・研修等への参加により、図書館サービスに関する先進事例等を把握した。

① 岩手県図書館協会等

4/22 新任図書館長研修会(県立図書館 1人)

- ② 館内臨時職員等対象職場内研修(随時)
 - ア 図書館職員としての法規・倫理等基本的事項及び利用者に対する接遇応対
 - イ 図書館の業務と専門サービス全般

日本十進分類、著作権、レファレンス、システム操作、書誌の登録、配架、書架整理、 書籍の補修、移動図書館業務 など

③ 図書館地区別(北日本)研修 10/20~22(青森県立図書館:オンライン受講 1人)

(10) 館内設備及び車両の維持管理

- ① 市民文化会館と連携し、館内設備の維持管理業務を専門業者に委託した。
- ② 利用者の安全確保を第一に、施設・設備の不具合等に速やかに対応した。

(11) 図書館利用者アンケートの実施

市民サービスの向上や効率的・効果的な施設運営を図るうえで、今後の図書館運営の参考にするため、利用者アンケートを実施した。詳細については、別冊の「大船渡市立図書館利用者アンケートの集計結果について」のとおり。

(期 日) 令和3年12月20日(月)~令和4年1月31日(月)

(対象) 市立図書館利用者、市立図書館の運営に関心のある方等

(回答数) 141件(うちweb 回答7件)

2 読書推進事業

(1) 乳幼児・児童の読書推進

幼児期の読み聞かせや絵本体験、児童の読書を促進するためのイベント等を開催した。 参加者からは好意的な声が多いが、より多くの方に参加してもらうため、広報宣伝活動の充実を図る 必要がある。

- ① 読み聞かせ会「おはなしパレード」
 - (期 日) 毎月第2・4土曜日 (計) 15 回※令和3年8月①②、9月①の3回は開催見送り。
 - (場 所) リアスホール 和室、アトリエ、芝生
 - (対象) 幼児や小学校低学年の児童とその保護者等
 - (内 容) 協力読書サークル3団体による絵本の読み聞かせや紙芝居等の実演
 - (参加者) 子ども 75 人・大人 66 人 (計) 141 人 (9.4 人/回)

② ブックスタート事業

乳幼児健康相談時に、対象となる親子に絵本を配布するとともに、家庭における読書・ 読み聞かせの大切さを伝えた。

- (期 日) 令和3年4~8、10~12月 計10回(7、8月は2回実施:延期分の対応)
- (場 所) 大船渡市保健介護センター
- (対 象) 7か月健康相談対象者(出生7か月を迎える乳児及びその保護者)

- (内容) 絵本108セットの配布等
- (参加者) 子ども 108 人・大人 116 人 (計) 224 人
- ③ おたのしみ親子劇場
 - (期 日) 令和3年12月12日(日)
 - (場 所) リアスホール マルチスペースほか
 - (対象) 子どもやその保護者を中心とした市民
 - (内容) 絵本読み聞かせ、劇あそび、手あそび等
 - (参加者) 子ども 44 人・大人 43 人 (計) 87 人

(2) 青少年(ヤングアダルト)の読書推進

館内に青少年向けのコーナーを常設している。(約3,900冊所蔵)

個人への貸出のほか、中学校4校に毎月「かもしか号」を巡回した。うち2校については、10月より配本に切り替えて実施した。

(3) 読書運動推進講座

- ① だっこでおはなし なつの巻
 - (期 日) 令和3年6月27日(日) 午前10時30分~11時30分
 - (場 所) リアスホール 和室
 - (対象) 0~2歳の子どもとその保護者等
 - (内容) 図書館職員によるわらべ唄、読み聞かせ、赤ちゃん向け絵本の選び方の説明、 ブックリストの配布等
 - (参加者) 子ども6人・大人7人 (計)13人
- ② 夜の図書館おはなし会
 - (期 日) 令和3年7月31日(土) 午後6時~7時
 - (場 所) 図書館 児童コーナー
 - (対象) 小学生以上
 - (内 容) 図書館職員によるストーリーテリング、道具を使ったお話、手あそび、読み 聞かせ、科学あそび等
 - (参加者) 子ども20人・大人14人 (計)34人
- ③ 親子としょかん☆たんけんツアー
 - (期 日) 令和3年7月25日(日)、8月1日(日) 午後1時~3時
 - (場 所) 図書館 児童コーナー、学習室
 - (対象) 小学生3年生以上の子どもとその保護者
 - (内 容) 書架案内、自動貸出機を使った本の貸出、OPAC(資料検索機)の利用案内、 修繕作業の見学、閉架書庫の見学、かもしか号の見学、本さがしクイズ(簡易 なレファレンス体験)、新聞の閲覧(参加した子が生まれた日の掲載記事等)。
 - (参加者) 7月25日 子ども8人・大人7人 (計)15人 ※8月1日(参加者なし)

(4) 読書ボランティア等の育成・支援

読書ボランティアの活動を支援することにより、読書推進活動を周知した。

① ボランティア団体連絡会議

令和2年度分について、4月に書面開催

- ② ボランティア活動保険
 - 図書館事業に参加する読書サークルで、希望する団体が加入。

(加入者:2団体、2個人)

③ 独自事業への後援・協力等

(内容) 読書ボランティア事業の広報宣伝協力(館内でのチラシ配布等)

(5) 企画図書展の開催〔計20回開催〕

時宜にかなった企画図書展を開催し、読書に対する関心を高めたほか、図書館の利用促進を 図った。

また、図書展に関連した参加イベントを合わせて実施する等、新しい試みを行った。 今後においても、市民の関心のある、ニーズを踏まえたイベントや市民生活に関連した企画 を実施する。

- 4/23-5-31 児童図書展示「びっくり!○○ずかん-あたらしい世界のとびらをひらこう」(50冊)
- 4/28-5/31 ミニ展示 日経新聞紹介絵本展 (37冊)
- 5/ 7- 5/31 ミニ図書展示「いろトリドリのせかい —Bird Week 愛鳥週間—」(50冊) 愛鳥週間関連
- 5/29-6/13 大船渡ロータリークラブ寄贈図書展 (29冊)
- 6/4-6/20 追悼図書展「ありがとう エリック・カールさん」(40冊)
- 6/12- 6/27 男女共同参画関連図書展 (50冊) 「男女共同参画週間(6/23-29)」関連
- 6/14-6/28 「食べること生きること」(20冊) 「食育月間」関連
- 7/9-8/12 「社会を明るくする運動」普及啓発企画図書展(36冊) 「社会を明るくする運動強化月間」関連
- 7/17-8/30 読書感想文コンクール課題図書展示 (48冊)
- 7/14-9/5 「TOKYO 2020オリンピック・パラリンピック関連図書展」(40冊)
- 7/26-8/29 ミニ図書展示「くどうれいんさん図書展」(5冊)
- 8/5-8/16 平和を考える図書展(50冊) 「原爆の日」「終戦記念日」関連
- 8/1-8/22 ミニ図書展示「ひんやりさっぱり、ごはんとおやつ」(39冊)
- 9/3-9/30 重ねて深し 読書道。-2021敬老の日読書のすすめ-(24冊)
- 9/3-9/30 児童図書展「おじいちゃんおばあちゃん―敬老の日図書展―」(30冊)
- 10/23-11/29 秋の夜長は文学賞を。―多彩な受賞作をめぐる― (71冊)
- 10/25-12/13 児童図書展「いらっしゃいませ!おみせやさんの本」(80冊)
- 10/27-12/12 ミニ図書展「ままラジ♪連携図書展」(10冊)
- 11/21-12/12 ミニ図書展「大谷翔平」(23冊)
- 12/13-12/25 クリスマス図書展(117冊)

3 図書館資料収集·整理·保存事業

(1) 図書館資料の収集

① 図書館資料の受入・除籍状況

		11 - 20	- P4-0 H P 4 D 2				
E .		\wedge	. 受 入	入	除籍	増減・計	
	区	分	購入	寄贈等	小計 ①	2	1)-2
	図	書	2, 485	294	2,779	* 0	2, 779
祷	聴覚	資料等	0	4	4	* 0	4
	雑	誌	461	66	527	* 0	527
	ij	H	2, 946	364	3, 310	* 0	3, 310

[※] 蔵書点検時に除籍準備を行った。

② 受入資料の選考

「大船渡市立図書館資料収集方針」(P11 参照)に基づき、利用者からのリクエスト等から傾向を踏まえるとともに、出版情報等を注視しながら、現物選書等を活用のうえ、良書を重視した選書を実施した。

利用者の読書傾向や日本十進分類法による区分ごとのバランスに配慮するとともに、郷土資料や東日本大震災に係る書籍・関連資料の収集により、当館資料の充実を図った。

③ 除籍資料の選考

「大船渡市立図書館資料除籍基準」(P12 参照)に基づき、劣化・破損の書籍、保存年限(2年)が経過した雑誌等を抽出し、除籍準備を行った。

なお、除籍にあたっては、従来、廃棄のみとしていたが、無償譲渡について検討した。

(2) 図書館資料の整理・保存

① 書架等の整理

新着資料の配架及びそれに伴う既存資料の移動・整理を行うとともに、利用者の利便性の向上を図り、良好な利用環境を提供するため、各種利用案内の掲示や季節感のある館内装飾を実施した。

また、分類0~1、7~9の配架場所の移動、入替えを行った。

② 蔵書点検

令和3年6月29日(火)~7月6日(火)

例年2月頃に実施していたが、昨年度、ICタグ貼付作業及び関連機器導入により、点検 作業が実施できなかったことを踏まえ、時期を変更して行った。

図書等のIC化による作業手順や機材の変更による試行錯誤はあったが、従前より短い実質5日で終えており、作業の効率化が図られた。今後の期間短縮にも繋がるものと考える。

4 図書館サービス・貸出事業

(1) 各種図書館サービス

① 市民ニーズへの対応

ア リクエスト (予約) サービス 1,688 件 (うち他館からの借用 189 件、新規購入 137 件)

- イ レファレンスサービス 200件
- ウ 複写サービス 124件(654枚)
- エ インターネット予約 登録 311 人(うち新規登録 20 人) ※ 館内に各種サービスや案内を記したパネルを掲示した。
- ② 相互貸借(希望者に対する所蔵外図書の他館との貸借) 貸出211件、借受189件 (計)400件

(2) 来館が困難な方等へのサービス

次により、高齢者等の読書活動の促進を図った。

- ① 移動図書館車「かもしか号」の巡回 全62ステーション中、12福祉施設等への定期巡回(毎月1回)を行った。
- ② 大活字本コーナーの充実 〔所蔵点数〕 2,100 冊

(3) インターネット情報検索用パソコンの供用及び無線LANサービス等の提供

インターネット環境を有しない利用者に対し、情報検索等のサービスを提供するとともに、 館内の一部エリアでWi-Fi接続が可能となったことから、持ち込みパソコン及びスマート フォン利用者に対し、一定のサービスを提供した。

① インターネット情報検索用パソコンの供用

(利用時間) 開館時に常時利用可能

(設置場所) カウンター前 (パソコン1台) ※新型コロナウイルス対策:1台のみ設置

(利用件数) 93件

② 無線LANサービス等持ち込みパソコン

(利用場所) 無線LAN接続ブース

(利用件数) なし (直接 P C やスマートフォンで接続した数は含まない)

(4) 図書館情報システムの活用

図書資料の貸出、返却、資料検索、予約等の窓口業務や蔵書管理等、図書館業務のシステム管理により、利用者へのサービス向上と事務の効率化を図った。

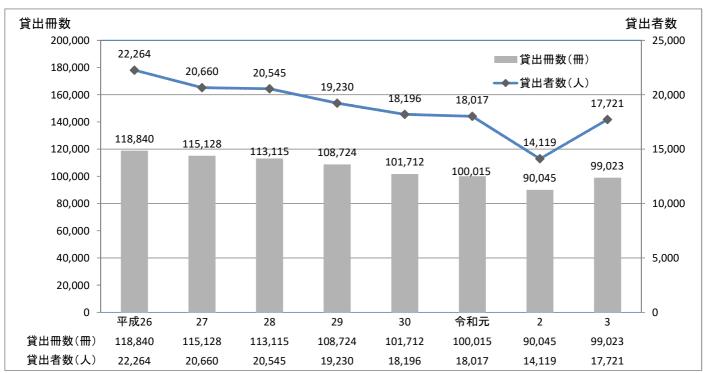
大船渡市立図書館 貸出者数及び貸出冊数の推移(12月末時点)

区	分∙年月	变		平成26	27	28	29	30	令和元	2	3
			個人	20,573	18,980	18,752	17,470	16,450	16,353	12,185	15,898
	館	内	団体	148	154	202	203	166	179	157	279
			計	20,721	19,134	18,954	17,673	16,616	16,532	12,342	16,177
貸出者数			個人	721	635	604	583	564	524	791	588
	移動図	図書館	団体	822	891	987	974	1,016	961	986	956
(単位:人、団体)			計	1,543	1,526	1,591	1,557	1,580	1,485	1,777	1,544
			個人	21,294	19,615	19,356	18,053	17,014	16,877	12,976	16,486
	合	合 計	団体	970	1,045	1,189	1,177	1,182	1,140	1,143	1,235
			計	22,264	20,660	20,545	19,230	18,196	18,017	14,119	17,721
			個人	98,085	92,960	91,498	85,315	79,029	76,900	66,136	76,723
	館	内	団体	1,230	1,211	1,390	1,473	1,227	1,517	862	1,738
			計	99,315	94,171	92,888	86,788	80,256	78,417	66,998	78,461
貸出冊数			個人	3,162	3,156	2,650	2,567	2,857	2,717	4,327	3,068
	移動図	図書館	団体	16,363	17,801	17,577	19,369	18,599	18,881	18,720	17,494
(単位:冊)			計	19,525	20,957	20,227	21,936	21,456	21,598	23,047	20,562
			個人	101,247	96,116	94,148	87,882	81,886	79,617	70,463	79,791
	合	計	団体	17,593	19,012	18,967	20,842	19,826	20,398	19,582	19,232
			計	118,840	115,128	113,115	108,724	101,712	100,015	90,045	99,023

※新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休館期間

·令和元年度:R2.3.7~3.31(25日間(休館日含む))

·令和 2年度:R2.4.1~4.14 R2.4.18~5.7(35日間(休館日含む))



大船渡市立図書館資料収集方針

図書館法の精神に則り、市民の読書傾向・興味関心をもとに現在の蔵書状況を考慮し、質・量ともバランスのとれた資料の構成を図らなければならない。市民の教養と文化の向上のため、その生活及び学習に必要な資料を公平かつ自由に選択収集する。

(1) 図書選定基準

- 1 各分野の基本的資料 (辞典・字典・便覧・白書・年鑑・図鑑・年表統計等) は優先的に収集する。ただし、特殊な分野の専門書及び研究書は原則として収集しない。
- 2 実用書は、資料的価値を考慮して多面的に収集する。
- 3 時事的なものは、社会情勢に対応し、積極的に収集する。
- 4 内外の著名な作家による文学作品や各種の賞を受賞したものは、積極的に収集する。
- 5 行政資料・郷土資料・郷土出版物及び岩手県人の著作は、原則として収集する。また、岩 手県人の著作で、共著・共名等の場合でも同様に収集する。
- 6 利用頻度が少ないと思われるものでも、資料価値が高く、保存の必要があると思われるものは収集する。
- 7 児童図書は、人格形成の観点から情操教育上必要と思われる資料を積極的に収集する。
- 8 逐次刊行物は、資料的価値を考慮して収集する。ただし、郷土関係逐次刊行物(新聞・雑誌)は努めて収集する。
- 9 新刊書を重視し、各種団体等の選定資料・推薦資料・ベストセラーズ等は、内容を検討の上、できるだけ収集する。
- 10 教養・レクリエーションに必要な諸資料は、利用の動向などを考慮し収集する。
- 11 希望図書は、できるだけ収集するよう努める。

(2) 資料選定上の留意事項

資料の選定にあたっては、収集方針に基づき、市民の読書傾向及び出版動向を把握しながら 次の事項に留意する。

- 1 宣伝や流行に惑わされず、好み・主観を排除すること。
- 2 できるかぎり新しい資料で、理解しやすいものであること。
- 3 信頼しうる資料であること。
- 4 異なる立場を持つ資料には、できるかぎり別の立場からの資料も収集すること。
- 5 参考図書は、できるだけ索引・参考文献・年譜等が掲載されている資料を中心に収集する こと。
- 6 性・法医学・刑事犯罪記録・劇薬・火薬・賭博的娯楽等に関するものは、特に資料的価値

を吟味し、慎重に取り扱うこと。

- 7 図版の多い資料は、特にその印刷の仕上がりを吟味すること。
- 8 造本に留意し、堅牢性を考慮すること。
- 9 利用度の高い資料、長く残す資料及び郷土資料等は複本を備えるようにする。
- 10 利用者の意向を正しく選択に反映させるようにすること。

(3) 視聴覚資料選定基準

- 1 ビデオ·CD等で広く市民の教養・文化の向上に資するものは、できるだけ収集する。
- 2 児童向けのものは、人格形成の観点から、情操教育上必要と思われるものを収集する。
- 3 郷土の理解に役立つものは、保存用も含めて収集する。
- 4 保存的資料として価値の高いものは、努めて収集する。

大船渡市立図書館資料除籍基準

図書館資料を適切に管理し、常に有効な利用状態にするため除籍を行う。

1 亡失除籍

- (1) 資料が利用者の事情で亡失し、回収不能となったもの。
- (2) 資料の点検で所在不明が判明し、調査しても不明のもの。

2 汚損・破損除籍

汚損・破損がはなはだしく、修理または製本ができないもの。

3 不要除籍

- (1) 資料の内容が時の経過等につれ、文献的価値・利用価値を失ったもの。
- (2) その他館長が不要と認めるもの。

4 管転換除籍

資料の有効的活用を図るため、他の市機関に所管替えを行うもの。

5 譲渡除籍

市所管以外の施設に無償で譲渡するもの。

6 数量更正除籍

図書資料で利用上及び管理上、合冊又は分冊にする場合には、いったん除籍するものとする。

報告第2号 令和3年度図書館資料購入状況(4月~12月)について

予算			分類•区分		予算	額	支出額(12	月末)	差引	准证变
科目			万領 6万		計画	(割合)	実 績	(割合)	左切	進捗率
		0	総記	冊数	60	2.2%	42	1.7%	18	70.0%
			小6 日6	金額	120,000	2.2%	69,533	1.9%	50,467	57.9%
		1	哲 学	冊数	40	1.5%	60	2.4%	▲ 20	150.0%
		'	P 7	金額	80,000	1.5%	82,392	2.3%	▲ 2,392	103.0%
		2	歴 史	冊数	100	3.7%	70	2.8%	30	70.0%
		۲	<i></i>	金額	200,000	3.7%	160,650	4.4%	39,350	80.3%
		3	社会科学	冊数	300	11.1%	212	8.5%	88	70.7%
			ILAM	金額	600,000	11.1%	352,147	9.7%	247,853	58.7%
	[SVI	4	自然科学	冊数	200	7.4%	122	4.9%	78	61.0%
	図	·	П W(1-1)	金額	400,000	7.4%	204,005	5.6%	195,995	51.0%
/ ±±		5	技術·工学	冊数	220	8.1%	158	6.4%	62	71.8%
備	書	5	·工業 	金額	440,000	8.1%	265,328	7.3%	174,672	60.3%
品		6	産業	冊数	90	3.3%	51	2.1%	39	56.7%
ПП		U	庄 木	金額	180,000	3.3%	105,083	2.9%	74,917	58.4%
購	資	7	芸術·美術	冊数	150	5.6%	174	7.0%	▲ 24	116.0%
州		,	云闸 天闸	金額	300,000	5.6%	241,262	6.7%	58,738	80.4%
入	料	8	叫明	冊数	40	1.5%	22	0.9%	18	55.0%
		0		金額	80,000	1.5%	30,998	0.9%	49,002	38.7%
費		9	文 学	冊数	550	20.4%	753	30.3%	▲ 203	136.9%
		Э	X	金額	1,100,000	20.4%	1,000,231	27.7%	99,769	90.9%
		K	郷土行政	冊数	100	3.7%	83	3.3%	17	83.0%
		K	如工门以	金額	200,000	3.7%	101,170	2.8%	98,830	50.6%
		J		冊数	850	31.5%	738	29.7%	112	86.8%
		J	ジル 里	金額	1,700,000	31.5%	1,000,426	27.7%	699,574	58.8%
			小 計	冊数	2,700	100.0%	2,485	100.0%	215	92.0%
			(1, U)	金額	5,400,000	100.0%	3,613,225	100.0%	1,786,775	66.9%
		加斯	 恵覚資料	点数	20		0		20	0.0%
		דעד קו	心兄貝 ↑ †	金額	100,000		0		100,000	0.0%
			<u></u>	冊(点)数	2,720		2,485		235	91.4%
	計		άl	金額	5,500,000		3,613,225		1,886,775	65.7%
消耗		雑	誌	点数						
品費		- 椎	pi)	金額	470,000		364,987		105,013	77.7%
	4//>		= ⊥	冊(点)数	2,720		2,485		235	91.4%
	総	計		金額	5,970,000		3,978,212		1,991,788	66.6%

令和3年度大船渡市立図書館職員名簿

(令和4年1月1日現在)

職名	氏 名	備考
館 長(兼)	熊 谷 善 男	市民文化会館長
館長補佐	汐 谷 和 也	(兼)市民文化会館館長補佐 再任用職員
館長補佐(兼)	水野克恵	市民文化会館館長補佐
係長	菅 野 聡	(兼)市民文化会館係長
係 長(兼)	田代昌幸	市民文化会館係長
主 任(兼)	今 野 浩 一	市民文化会館主任
司書	中 井 佳 織	会計年度任用職員
司書補	黒 森 愛 菜	会計年度任用職員
企画運営員(兼)	谷 川 徹 也	市民文化会館会計年度任用職員
事務補助員	佐藤香奈江	会計年度任用職員
事務補助員	及 川 佳代子	会計年度任用職員
事務補助員	紺 野 南海子	会計年度任用職員
事務補助員	金 野 美 紗	会計年度任用職員
事務補助員	米 澤 夢 乃	会計年度任用職員
運転技師	多田文之	会計年度任用職員

報告第3号 大船渡市立図書館利用者アンケートの集計結果について

実施期間

令和3年12月20日(月)~令和4年1月31日(月)

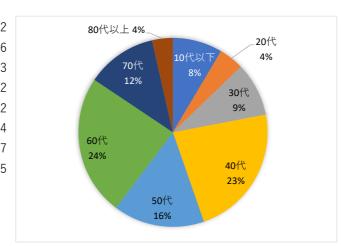
回答数

回答総数 141

うちWEB回答 7 (5.0%)

問1 あなたの年齢を教えてください

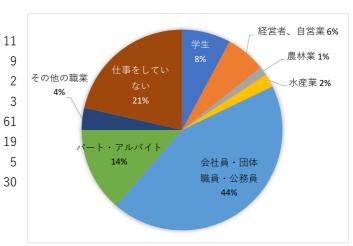
10代以下	12
20代	6
30代	13
40代	32
50代	22
60代	34
70代	17
80代以上	5





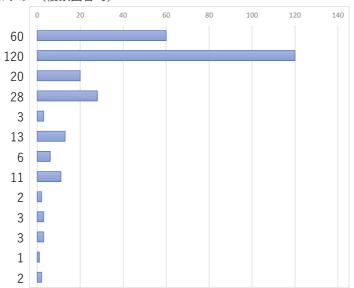
問2 あなたの職業を教えてください

学生 経営者、自営業 (農林水産業を除く) 農林業 水産業 会社員・団体職員・公務員 パート・アルバイト その他の職業 仕事をしていない



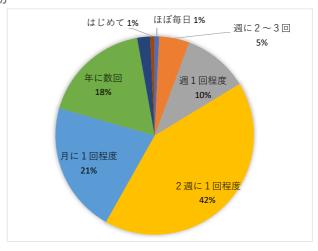
問3 どのような目的で図書館を利用していますか (複数回答可)

本を読む
本を借りる・返す
予約した本を受け取る
雑誌・新聞を読む
DVDの利用
調べものや、職員に質問・相談をする
本・新聞等のコピー
学習
インターネットコーナー利用
図書館のイベントへの参加
休けい
特に理由なし
その他



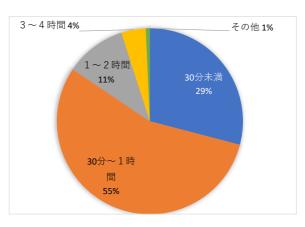
問4 ふだん、どのくらい図書館を利用していますか

ほぼ毎日	1
週に2~3回	7
週1回程度	15
2週に1回程度	59
月に1回程度	30
年に数回	25
年に1回程度	3
はじめて	1



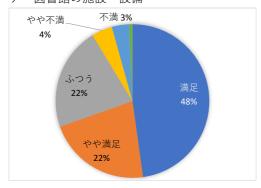
問5 ふだん、どのくらいの時間利用していますか

30分未満4130分~1時間781~2時間153~4時間6ほぼ一日中0その他1

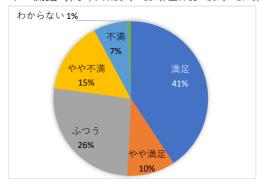


問6 図書館の施設や利用方法についてお伺いします

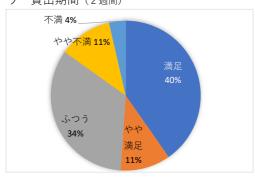
ア 図書館の施設・設備



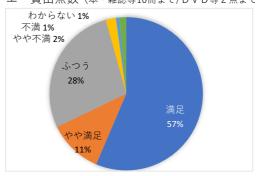
イ 開館時間 (平日:10時~19時/土日祝:10時~17時)



ウ 貸出期間 (2週間)

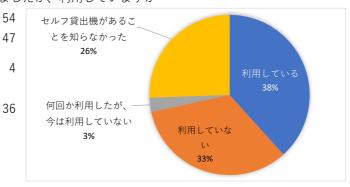


エ 貸出点数 (本・雑誌等10冊まで/DVD等2点まで)



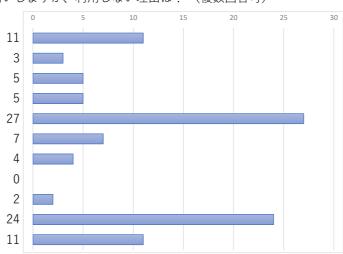
問7-1 令和3年4月よりセルフ貸出機を設置しましたが、利用していますか

利用している 利用していない 何回か利用したが、今は利用し ていない セルフ貸出機があることを知ら なかった



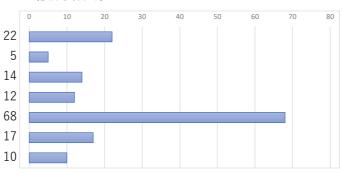
問7-2 セルフ貸出機を利用していない方にお伺いしますが、利用しない理由は? (複数回答可)

操作がわからない 操作が面倒 操作する自信がない 機械は好まない カウンターの方が便利 機械でなく職員と貸出手続きしたい 利用案内がない 他人にみられたくない 利用したが貸出しできない本があった 貸出機の場所がわからない その他



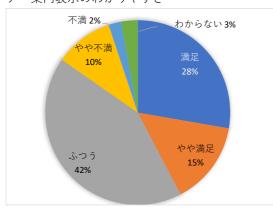
問8 図書館のホームページについてお伺いします (複数回答可)

見やすい 情報が豊富だ 分かりにくい 情報が足りない 見たことがない ホームページがあることを知らない その他

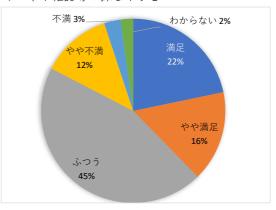


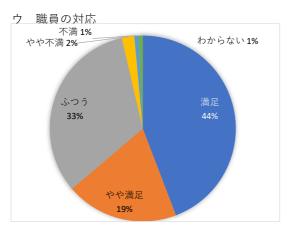
問9 図書館をご利用いただいた感想をお伺いします

ア 案内表示のわかりやすさ

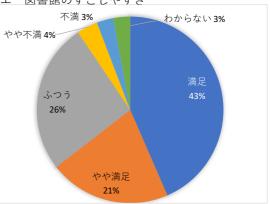


イ 本や雑誌等の探しやすさ

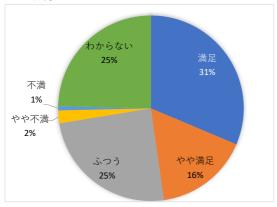




エ 図書館のすごしやすさ

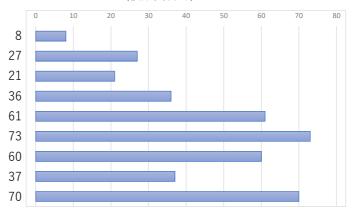


オ 予約・リクエストサービスについて



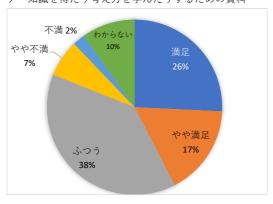
問10 図書館で行っているサービスで、知らないものはありますか (複数回答可)

移動図書館車の巡回 レファレンスサービス 貸出中の資料の予約 リクエストサービス インターネットでの貸出予約 インターネットでの貸出延長手続き 電話での貸出延長手続き 複写(コピー)サービス 三陸支所前の返却ポスト

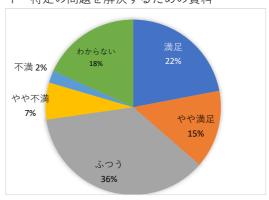


問11 図書館の資料についてお伺いします

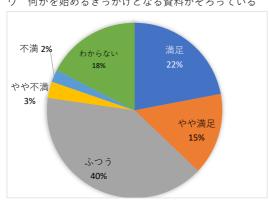
ア 知識を得たり考え方を学んだりするための資料



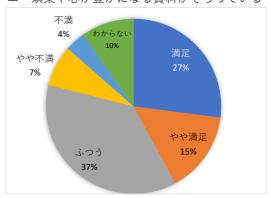
イ 特定の問題を解決するための資料



ウ 何かを始めるきっかけとなる資料がそろっている



エ 娯楽や心が豊かになる資料がそろっている



問12 本をよく読むようになったきっかけを教えてください (複数回答可)

家に本があった 家族が読み聞かせや昔話をして

くれた 家族が勧めてくれた本が気に

入った

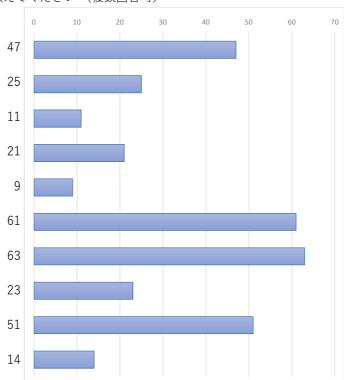
保育園·学校·図書館等での読み 聞かせで興味を持った

先生が勧めてくれた本が気に 入った

学校図書室・市立図書館をよく 利用した

本屋によく行った

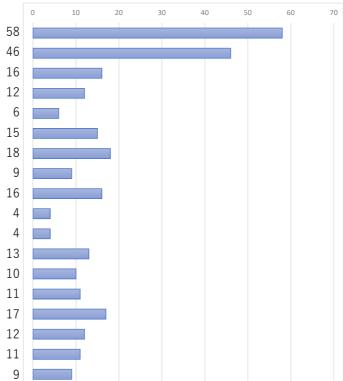
友達・同僚等が勧めてくれた本が気に入った 新聞・テレビ・インターネット 等で紹介された本が気に入った その他



問13 今後、力を入れてほしい取り組みについて

取り組みについて(3つ以内)

本や雑誌等の量の充実 本や雑誌等の質の充実 郷土資料の収集・保存・提供 予約・リクエストサービスの充実 本や調べものについての相談サービス 高齢者向けのサービス 児童や乳幼児向けのサービス、イベント 中高生を対象としたサービス、イベント 成人向けの講座・講演会 障害がある方を対象としたサービス 図書館の利用講座 ビジネスや就業などに役立つ情報の提供 福祉・子育てに役立つ情報の提供 健康・医療に役立つ情報の提供 図書展示等の本の紹介 ホームページの充実 施設設備の充実 その他



参考資料

大船渡市立図書館利用者アンケート実施要項

1 目的

市立図書館において、市民サービスの向上や効率的・効果的な施設運営を図るうえで、 今後の参考とするため実施する。

2 対象

市立図書館の利用者のほか、広く市立図書館の運営に関心のある方を対象とする。

3 実施期間

令和3年12月20日(月)~令和4年1月31日(月)

4 アンケートの内容

別紙のとおり

5 実施方法

アンケート用紙(用紙入等含む)は、図書館カウンター付近に設置する。

図書館イベント等参加者については、イベント当日にアンケート用紙を配布する。

また、図書館の利用団体、関係機関(学校等)については、適宜アンケート用紙を配布することとし、図書館利用者については、貸出・返却時等において、適宜配布する。

なお、新たな取組として、大船渡市ホームページにおいて、インターネット等によるアンケート回答を実施する。

6 公表方法

実施期間終了後、集計結果及び要望に対する対応状況等について、個人情報が特定されない範囲により、大船渡市立図書館協議会へ報告するとともに、大船渡市ホームページにおいて一定期間公表する。

大船渡市立図書館利用者アンケート

問	1	あなたの	年齢を教え	てください									
	□10	代以下	□20代	□30代	□40代	□50代	□60	代	□70	代	□80 ∱	弋以上	
]学	生	□経営者、	てください。 自営業(農林> 務員 □パ								ていない	()
	□本 □D □学	を読む VDの利。 習	□本 用 □調 □イ	書館を利用し を借りる・返 べものや、職 ンターネット に理由なし	iす □予 は員に質問・ コーナー利	約した本を 相談をする 用	·受け取。 □ □	本・亲	f聞等 <i>0</i>)コピー	_)
	コほ	ぼ毎日	□週に2	図書館を利用 〜3回 □ 回程度 □	週1回程度		【に1回和	呈度	口戶	月に1回	可程度		
	□30	-		の時間利用し - 1 時間 〔	- •		~4 時間	j	□ほぼ	一日中	ī		
問	16			月方法につい る数字に〇を		•		満足	やや満足	ふつう	やや不満	不満	わからない
ア	· [2	図書館の施	起設・設備					1	2	3	4	5	6
1	厚	開館時間	(平日:10 時	·~19 時/土日	祝:10 時~	~17時)		1	2	3	4	5	6
ウ	貸	出期間(2週間)					1	2	3	4	5	6
工	黛	ğ 出点数(本・雑誌等	10 冊まで/D	VD等2点ま	ミで)		1	2	3	4	5	6
[] 問	□利□セ 7-2 □ 力	用してい ルフ貸出 セルフ 作がわか ウンター	る □利, 機があるこ 貸出機を<u>利,</u> らない の方が便利	セルフ貸出機 用していない とを知らなか 用していない □操作 □機械	、 □何回 いった <u>方</u>にお伺い が面倒 なでなく職員	か利用した しますが、 □操作する と貸出手続	が、今に 利用した 自信が きしたし	は利用 ない理 ない	月してい 里由は? □様	? <u>(複</u> ^{後械}は如	好まない	/ \	
] 問 (□貸 B □見	出機の場 図書館の やすい	所がわから。 ホームペー □情報が	ない □その ジについてま 豊富だ □	他(3伺いします]分かりにく	· _ (複数回 い □情報	答可) Bが足り			見たこと	とがない	/ \)
	コホ	ームペー	ジがあるこ	とを知らない	١	□その)他()

裏面もごらんください



問等	9 図書館をご利用いただいた感想をお伺いします (1~6 のあてはまる数字に〇をつけてください)	満足	やや満足	ふつう	やや不満	不満	わからない
ア	案内表示のわかりやすさ	1	2	3	4	5	6
1	本や雑誌等の探しやすさ	1	2	3	4	5	6
ウ	職員の対応	1	2	3	4	5	6
エ	図書館のすごしやすさ	1	2	3	4	5	6
オ	予約・リクエストサービス (希望する本がない時、他の図書館 から借受けるなどして用意するサービス) について	1	2	3	4	5	6

問 10 図書館で行っているサービスで、知らないものはありますか (複数回答可)

□移動図書館車の巡回	□レファレンスサービス(調べもの	のお手伝い) □貸出中の資料の予約
□リクエストサービス	□インターネットでの貸出予約	□インターネットでの貸出延長手続き
□電話での貸出延長手続き	□複写(コピー)サービス	□三陸支所前の返却ポスト

問	11 図書館の資料についてお伺いします (あてはまる数字に〇をつけてください)	満足	やや満足	ふつう	やや不満	不満	わからない
ア	知識を得たり考え方を学んだりするための資料がそろっている	1	2	3	4	5	6
イ	特定の問題を解決するための資料がそろっている	1	2	3	4	5	6
ウ	何かを始めるきっかけとなる資料がそろっている	1	2	3	4	5	6
エ	娯楽や心が豊かになる資料がそろっている	1	2	3	4	5	6

問12 本をよく読むようになったきっかけを教えてください (数字に〇をつけてください。複数回答可)

- 1 家に本があった
- 3 家族が勧めてくれた本が気に入った
- 5 先生が勧めてくれた本が気に入った
- 7 本屋によく行った

- 2 家族が読み聞かせや昔話をしてくれた
- 4 保育園・学校・図書館等での読み聞かせで興味を持った
- 6 学校図書室・市立図書館をよく利用した
- 8 友達・同僚等が勧めてくれた本が気に入った
- 9 新聞・テレビ・インターネット等で紹介された本が気に入った
- 10 その他(

問13 今後、力を入れてほしい取り組みについて (3つ以内で選び、数字に〇をつけて下さい)

- 1 本や雑誌等の量の充実
- 3 郷土資料の収集・保存・提供
- 5 本や調べものについての相談サービス
- 7 児童や乳幼児向けのサービス、イベント
- 9 成人向けの講座・講演会
- 11 図書館の利用講座
- 13 福祉・子育てに役立つ情報の提供
- 15 図書展示等の本の紹介
- 17 施設設備の充実

)

- 2 本や雑誌等の質の充実
- 4 予約・リクエストサービスの充実
- 6 高齢者向けのサービス
- 8 中高生を対象としたサービス、イベント
- 10 障害がある方を対象としたサービス
- 12 ビジネスや就業などに役立つ情報の提供
- 14 健康・医療に役立つ情報の提供
- 16 ホームページの充実
- 18 その他(

問 14 その他、ご意見がありましたら、テーマを A~E より選び〇をつけ、ご記入ください。(自由記載)

D サービス A 資料 B イベント C 施設・設備 E その他 (複数選択可)

別冊

大船渡市立図書館指定管理者募集状況等について

1 大船渡市立図書館指定管理者募集に係る主な経過

日程等	項目	内 容	備考	
R3. 9.22	関係条例の改正	・大船渡市立図書館条例の改正		
10. 5	指定管理者募集開始	・市ホームページ掲載	•募集要項	
		・市広報紙掲載	•業務仕様書	
			•申請書 他	
10. 21	現地説明会の開催	5団体参加	他 問い合わせ	
		(市内3、市外2団体)	数社	
10.21 ~	募集質問受付	4団体より 49 問		
10.27		(市内2、市外2団体)		
11. 5	質問に対する回答	4団体へ回答		
11. 15	指定管理者指定申請	3団体提出		
	書提出期限	(市内1、市外2団体)		
12. 23	指定管理者候補者	3団体出席		
	選定委員会の開催			
12. 28	指定管理者候補者	㈱図書館流通センター		
	決定			
R4. 1. 7	指定管理者候補者			
	選定通知(発送)			
(今後の予定)				
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		T	
2月~	指定管理に向けた	・協定内容協議		
3月	協議	・引渡し、引継ぎ等協議		
3月下旬	図書館利用者等への	・市ホームページ掲載		
	周知	•市広報紙掲載		
3月下旬	協定の締結	・基本協定		
		•年度協定		
R4. 4. 1	指定管理者による			
	業務開始			

2 大船渡市立図書館指定管理者業務概要

1 施設の名称・所在地

施設名	所 在 地
大船渡市立図書館	大船渡市盛町字下舘下 18 番地 1

2 指定期間

令和4年4月1日から令和7年3月31日まで(3年間)

- 3 施設の詳細
 - (1) 構 造 鉄筋コンクリート造 地上3階、地下1階(図書館部分2階) (大船渡市民文化会館との複合施設)
 - (2) 規 模 延床面積 2,831.79 m²
 - (3) 施 設 【1 階】-
 - 【2 階】AVコーナー(11.4 ㎡)/おはなし室(30.6 ㎡)/ 学習室(49.2 ㎡)/新聞・雑誌コーナー(39.4 ㎡)/ 青少年コーナー(90.0 ㎡)/一般書架(222.9 ㎡)/ 郷土資料(59.4 ㎡)/閉架書架(60.2 ㎡)/ ビジネス支援コーナー(12.7 ㎡)/移動図書館車車庫・書庫(70.3 ㎡)

【その他】移動図書館車(2 t トラック改造 内外架式約1,500 冊積載)

- (4) 蔵 書 総数 156,601 冊 (令和2年度末冊数)
- (5) 開館時間
 - ① 午前9時から午後7時まで。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律 (昭和23年法律第178号)に規定する休日にあっては、午前9時から午後5時まで。
 - ② 事故や災害等の緊急を要する場合を除き、指定管理者が特に必要と認める場合は、市の承認を得て、開館時間を臨時に変更することができる。
- (6) 休館日
 - ① 火曜日
 - ② 12月29日から翌年1月3日までの日
 - ③ 資料の特別整理期間(年間7日以内)は、最小限とし、実施の3か月前までに市の承認を得ること。
 - ④ その他、指定管理者が特に必要と認める場合は、市の承認を得て、臨時に休館し、又は開館することができる。
- 4 施設の基本方針

図書館は、社会教育施設として、また、公の施設として、公共性及び公益性を十分確保 した上で、最小の経費で最大の効果が得られるよう、民間のノウハウを最大限生かしつ つ、効率的・効果的な管理運営を図ることを基本とし、以下の視点に基づき、市と指定管 理者とで役割を分担する。

- (1) 図書館の管理理念の策定や図書館サービス網の構築等といった管理の基幹に関わる事項の決定については、市が行う。
- (2) 他自治体の図書館や市内学校・教育施設・各種団体等との連携・協力等、公的立場からの調整が必要となる業務は、市が行う。
- (3) 管理の基本方針の策定及び基本方針に沿った各業務の計画に関する最終決定権及び資料の選定に関する最終決定権は、市が有する。
- (4) 指定管理者は、新しい発想、企画力、技術力、効率的・効果的サービス提供能力を最大限生かし、業務の計画を立案する。業務の実施に当たっては、より質の高いサービスを提供する。
- 5 指定管理者が行う業務
 - (1) 図書館の運営に関すること
 - ア 総括責任者業務(館の運営統括、関係機関・団体との連絡調整、市への報告等) 図書館業務に関する専門的な知識・管理運営に対する十分な能力を有し、施設の設置 目的を達成しようとする意欲と熱意を有する者を1名配置すること。

また、総括責任者の職務を補佐し、総括責任者不在時に代理する者1名を配置すること。 指定管理期間中に総括責任者を交代する場合は、市と協議し承認を得ること。

イ 庶務業務

経理、調査・照会、広報、掲示物、郵送処理簿、各業務の記録、利用促進、運営状況 及び利用状況の把握等

ウ 窓口サービス業務

受付・案内、登録、貸出・返却、レファレンス、閲覧紹介、予約、督促等

工 蔵書管理業務

選書、蔵書整理、蔵書点検、配架、資料補修、統計、廃棄等

- オ 関係団体支援業務(学校図書館、ボランティア等)
- カ 読書活動推進に関する業務(催し、展示会等)
- キ 移動図書館車の運行業務
- ク 相互貸借業務
- (2) 施設の維持管理に関すること
 - ア 施設の日常清掃及び整理整頓に関すること
 - イ 機械設備等の日常的な運転管理に関すること
 - ウ 火気取締り、戸締り、避難誘導その他事故及び災害の防止に関すること
 - エ その他施設の管理に必要な事項に関すること 大船渡市民文化会館全般の維持管理を行う協働まちづくり部市民文化会館との連 携・協力に努めること
- (3) 設備及び物品の管理に関すること
 - ア 図書館施設の適正な管理のため、適用を受ける関係法令等を遵守の上、保守点検業 務を行うこと
 - イ 常時、施設の点検を行い、美観の維持に努めるとともに、施設等に不具合を発見した際には、速やかに使用停止あるいは応急措置等を行い、利用者に支障がないよう配

慮するとともに、その改善が図られるよう適切に対処すること

- ウ 施設、設備及び備品の維持管理等の不備により利用者の財物等に損害を与えた場合 は、原則として指定管理者において賠償すること
- エ その他、施設、設備及び備品の維持管理上必要と認める業務を行うこと
- (4) 施設の警備に関すること

利用時間中は、事故、犯罪、火災等の発生を未然に防止し、利用者の安全と施設を守る ため、巡回等を行い、施錠の確認、消灯、安全点検等を適切に行うこと また、閉館時は 機械警備による施錠を行うこと

(5) 施設の防災に関すること

指定管理者は、施設の防犯、防火及び防災に万全を期し、利用者が安心して利用できる環境を確保するため、次の業務を行う

- ア 利用者が安全・快適に施設利用できるよう努めること
- イ 利用時間内においては、施設内を適宜巡回し、不審者等の発見、火の元の確認、消火器・火災報知機等の点検、放置物の撤去等避難導線を常時確保し、不審物を発見した場合は速やかに処置等を行うこと
- ウ 災害、急病人やけが人、犯罪等が発生した場合は、指定管理者が作成したマニュアル 等により、利用者の安全確保を第一に迅速に対応すること

また、簡易な薬品、資機材等を常備するとともに、職員に周知する等、非常時の対応について十分な対策を講じること

- エ 非常事態発生時の通報・連絡・避難誘導をすること
- オ その他安全管理の上で必要な業務を行うこと
- (6) その他必要な事項に関すること
 - ア 業務の従事者及び体制
 - ① 指定管理者は、業務履行について適切かつ効率的な業務運営を行うとともに、危機管理の上からも十分な体制を構築すること。
 - ② 職員の採用に当たっては、大船渡市民等の雇用に配慮すること。
 - ③ 図書館員としての専門性や業務上必要な技能を取得するため、必要な研修の機会の確保等に努めること。
 - ④ 司書の資格を有する者又は図書館における実務経験者の雇用に努めること。 なお、司書については、職員数のおおむね半数程度の配置に努めること。
 - ⑤ 開館中は、総括責任者又はこれに準ずる管理能力を有した職員が勤務する体制とすること。
 - ⑥ 従事者に対して、図書館の管理運営に必要な研修を実施すること。
 - ・ 業務が円滑に履行できるよう研修を実施すること。研修に要する費用は指定管理者の負担とする。
 - ・ 施設・設備・備品の取り扱い等、管理運営に必要な研修を実施すること。
 - 消防訓練・危機管理・安全対策訓練を行うこと。
 - ⑦ 職員の配置計画を事前に作成し、市に提出すること。季節や時間帯等の変動に合わせて、職員の配置を確実に行い、サービスが低下しないようにすること。

イ 職員の配置

① 総括責任者(全体責任者)

運営統括者兼管理責任者として、総括責任者を1名配置すること。総括責任者には 次の要件を備えた者を選任すること。

- ・ 実務経験又は学識経験を有し、全体の責任者としてふさわしい統率力・指導力・ 判断力等を有すること。
- 専任の職員であること。
- ・ 市との連絡調整に適切かつ迅速に対応し、図書館運営等に関する情報収集に努め、利用者サービスの向上に常に前向きに取り組む意欲を有する者とすること。
- ② 業務責任者及び副業務責任者(総括責任者を補佐する者) 図書館の運営に関し、総括責任者を補佐する者を2名以上配置すること。
 - ・ 司書の資格を有するとともに、公立図書館又はこれに準ずる実務経験を5年以 上有し、図書館の業務全般に精通した者とすること。
 - ・ 常勤の職員、かつ専任職員であること。
 - ・ 各業務においてリーダーシップを発揮し、責任を持って業務を監督し、業務責任 者及び副業務責任者としてふさわしい統率力・指導力・判断力等を有すること。
- ③ 図書館員(一般職員)

図書館業務を誠実かつ円滑に行うために必要な人員を適正に配置すること。

ウ 移動図書館車両及び図書館資料配送車

図書館に配備している移動図書館車両は、市の負担で用意し無償貸与する。

車両の使用に伴い発生する諸経費、任意保険料、修繕料(年間 10 万円を予定金額 としてその範囲内で、原則、指定管理者が行うものとする。ただし、事前に市と協議 し承認を得ること。)、車両検査に要する費用等は指定管理料に含むものとする。

また、指定管理者は、車両保険、損害賠償保険に加入する等、車両の運行や運営に関わるリスク管理を適切に行うこと。

図書資料配送車は、指定管理者が用意し、それに係る一切の経費は、指定管理料に含むものとする。

エ その他の経費区分

① 光熱水費

光熱水費については、指定管理料に含まない。

- ② 電話・インターネット回線 電話・インターネット回線の使用料については、指定管理料に含まれる。
- ③ 修繕費用

図書館の大規模な修繕、改造、移設等については、原則市が行う。指定管理者が管理する備品に係る修繕は、年間 10 万円を予定金額としてその範囲内で、原則、指定管理者が行うものとする。

ただし、年間 10 万円を超える場合の修繕について、安全管理上緊急を要するもの等、指定管理者が行ったほうがより適切な対応が可能となるものについては、協議の上、指定管理者が行うことがある。

3 大船渡市立図書館指定管理者候補者会社概要等

社 名	株式会社図書館流通センター	
代表者	代表取締役社長 細川博史	
所 在 地	〒112-8632 東京都文京区大塚三丁目1番1号	
設 立	昭和 54 年 12 月 20 日	
資本金	266, 050 千円	
従業員数	9, 181 名	
沿 革	昭和 54 年 株式会社図書館流通センター設立 昭和 57 年 TRC MARC 発売開始(累積 20 万件) 昭和 58 年 新刊書早期納品システム「新刊急行ベル」運用開始 昭和 60 年 TRC MARC が学術情報センターの参照 MARC として採用される 昭和 62 年 オンライン注文システム「TOOL」稼動(検索システム稼働は 翌年) 平成 元年 新刊書在庫システム「ストック・ブックス(SB)」運用開始 平成 2年 TRC MARC CD-ROM版「TRCD」発売 物流基地「新座ブックナリー」開設 平成 5年 TRC MARC 累積 100 万件突破 平成 6年 「TRC 図書館発注管理システム」完成 平成 8年 『週刊新刊全点案内』1000 号突破 福岡市総合図書館で国内初の館内業務委託開始 平成 9年 第1回「図書館を使った調べる学習コンクール」を後援(以 後も毎回後援) 平成 11年 新物流基地「志木ブックナリー」開設 平成 12年 オンライン書店「bk1」設立 平成 13年 図書館専用インターネットサービス「TOOLi」運用開始 廃棄図書リサイクルサービス「ブック・エコ」開始 ア成 15年 学校図書館インターネットサービス「TOOLiーS」運用開始 TRC 図書館専用 IC システム提供開始	
	平成 16 年 国内初の PFI 図書館「桑名市立中央図書館」開館(運営部門 を担当)	

平成17年 TRC MARC/Tタイプ 提供開始

国内初の本格的な指定管理者制度導入館「北九州市立図書館」 (門司図書館ほか2館) の業務開始

プライバシーマーク取得

平成 18 年 岩手県立図書館(指定管理者)の業務開始

平成19年 大日本印刷株式会社と業務提携および資本提携開始 次代を担う図書館スタッフ育成の場として「ライブラリー・ アカデミー®」 開講

> サポート事業における受託館数 100 館突破(業務受託・指定 管理者・PFI)

平成 20 年 TRC 図書館専用 IC システム 1,000 万冊突破 TRC MARC 雑誌データ提供開始

OCLC (世界最大の書誌ユーティリティ) へ TRC MARC 提供開始

平成 21 年 図書在庫・装備センター「新座ブックナリー」開設・稼動 本社研修センター及び e ラーニングなど図書館スタッフ向け 総合研修プログラムを開発

平成22年 丸善株式会社と共同移転方式による経営統合により完全親会 社「CHI グループ株式会社」設立 TRCMARC 累積300万件突破

平成 23 年 電子図書館サービス「TRC-DL (TRC-Digital Library)」運用 開始

> 「CHI グループ株式会社」、「丸善 CHI ホールディングス株式 会社」へ商号変更

平成24年 TRC MARC/Tタイプに新ジャンルの提供開始

平成 25 年 関西支社開設 (大阪府吹田市広芝町 18 番 24 号) 本社ビル移転 (東京都文京区大塚三丁目1番1号)

デジタルアーカイブシステム「ADEAC(アデアック)」運用開始

平成 26 年 総合保育サービス企業:株式会社明日香の株式譲渡を受け、 保育サービスに新規参入

平成27年 中部支社開設(名古屋市中区丸の内二丁目2番28号)

平成28年 図書館流通センターと大日本印刷株式会社、株式会社日本電子図書館サービスと資本提携

平成 29 年 新刊図書オープンデータを公開 『週刊新刊全点案内』 2000 号突破

北海道支社開設(札幌市豊平区豊平二条五丁目1番29号)

平成30年 九州支社開設(福岡市博多区東比恵二丁目8番16号)

令和 2年 図書在庫・装備センター「久留米ブックナリー」(久留米市) 開設

令和 3年 東北支社開設(仙台市青葉区中央四丁目3番12号)

事業内容

- ・書籍及び雑誌の販売
- ・書籍の情報収集及び情報検索・受発注用機械可読データの作成及び販売
- ・ビデオ、CD、DVD等の視聴覚資料の販売
- ・書籍の分類・整理並びに加工
- 一般労働者派遣事業
- ・事務用家具、事務用スチール用品、事務用機器、調度品、什器、文房具 の販売
- ・視聴覚機器の販売
- ・図書館管理運営業務の受託及び代行業
- ・図書館の設計・運営管理・システムに関するコンサルタント業務
- ・地方自治法による指定管理者制度に基づく公共施設管理
- ・建築物の維持管理に関する業務
- ・インターネットを利用した情報提供及び物品販売並びにこれらに関す る技術のコンサルティング業務
- ・書籍、雑誌その他印刷物の企画、制作、輸出、輸入及び販売
- ・コンピュータソフトウェア、ビデオソフト及びコンパクトディスクの輸出、輸入及び販売並びにレンタルリース
- ・コンピュータ周辺機器の輸出、輸入及び販売
- ・コンピュータ、その周辺機器、関連機器及びそのソフトウェアの利用に 関するサービスの提供並びにコンサルティング業務
- ・コンピュータ・システムの開発、設計、製作、販売、リース、賃貸及び 管理
- ・コンピュータソフトウェアの企画、開発及びその受託
- ・書籍、雑誌その他印刷物の輸出、輸入及び販売並びにコンピュータソフトウェアの販売に関するコンサルティング業務
- ・情報提供サービス業及び情報処理サービス業
- ・広告代理店業及び広告の仲介
- ・不動産賃貸業及び管理業
- ・前各号に付帯関連する一切の事業